

湘南浦高会通信 第1号

2016年6月5日

6月4日(土)湘南浦高会の復活第3回総会が藤沢商工会館ミナパークで15時から開催されました。

湘南地区会員16名、同窓会本部から岩淵副会長、横浜・川崎在住者3名の特別参加者を含めて総勢20名の参加を得て議事が進められました。

以下、簡単に議事録を記載いたします。

① 開会挨拶 会長の柳川義晴さん(高10回)

2年前に復活して今回が第3回ということで、今日はこれからの基盤づくりの会合としたい。

時間はかかると思うが徐々に組織化して、楽しい会を作っていただきたい。

② 来賓挨拶 本部 副会長 岩淵 均様

5月22日に行われた同窓会総会の話を中心に報告がありました。

・120周年行事：奨学財団のお披露目、麗和会館資料室のリニューアル

・浦高校長挨拶：東大入学22名(現役4名)例年がない少数。三兎を追い!(勉学、部活、学校行事)

・同窓会役員変更：

新会長：木村恵司氏(三菱地所会長)高17回

新副会長：田中暄二氏(久喜市長)高16回

新副会長：金子眞吾氏(凸版印刷社長)高21回

他3名の副会長が留任

・同窓会理事 推薦基準

各回卒業生は各回から1名：31名、

地域職域同窓会は各母体から1名：19名。

クラブOB会は各母体から1名：12名 計62名

いずれも20名以上の推薦が必要、新理事が選任

・特別講演

高26回が幹事役でしたが、この学年は天皇陛下の執刀医の天野篤氏とフリーキャスターの堀尾正明氏という著名人がおり、出席者も例年以上であった。天野氏は「熱く生きるという」演題で心臓外科医としての熱い思いを語ってくれた。

・最後に事務連絡として、「奨学財団」および「浦高ラグビー部事故受傷者を支える会」への寄付のお願いがありました。



③ 湘南浦高会会則(案)審議

現事務局長の平井さん(高21回)から、新たに会則を作成した旨の報告があり審議した。横浜や川崎にも地域同窓会組織が無いので、神奈川県全域をカバーすべきではないかという意見もあったが、今の時点で大きく広げるのは体制や経費等を考えると難しいとの判断で、湘南地区ということとなった。ただし、神奈川県内の他地域からも希望があれば受け入れることとした。別紙1のように決定した。

④ 役員人事(案)審議

平井さんから新会則に則った役員人事案の説明があり全会一致で承認された。

- ・会長 兼 本部同窓会理事(湘南浦高会代表)
平井隆一(高21回)前・事務局長、
 - ・副会長 鶴塚芳夫(高21回)前・幹事
 - ・事務局長 大出佳和(高27回)前・幹事
 - ・会計 吉田 学(高23回)前・幹事
 - ・幹事 吉田正敏(高31回)前・幹事
 - ・監事 原田 洋(高21回)前・幹事
 - ・顧問 柳川義晴(高10回)前・会長
- 役員任期は2018年3月末まで。

⑤ 活動方針(案)審議

平井さんから活動方針・活動計画の説明があり、全会一致で承認された。

1. 活動方針

- (1) 地域同窓会組織の確立
- (2) 会員相互のコミュニケーション活動
- (3) 本部、他地区同窓会との連携

の3点を推進して行きます。

2. 活動計画

- (1) 役員会（年3回）、総会（年1回）の開催
 - (2) 会員懇親会（年3回）の開催
 - (3) 同窓会通信の発行
 - (4) 地域・職域同窓会責任者会議への出席（年1回）
 - (5) 他地区との交流会の開催（含む湘南高校同窓会）
 - (6) その他、会の発展に必要と思われることを実施
- ＊囲碁会など会員相互の同好の士が集まる会の開催等

最後に校歌斉唱を行い、総会を閉会しました。



今後のスケジュール

<役員会開催日程>

- ・2016年9月3日（土）16：00- 藤沢駅周辺予定
- ・2016年12月3日（土）16：00- 藤沢駅周辺予定
- ・2017年3月4日（土）16：00- 藤沢駅周辺予定

<会員懇親会開催日程>

- ・2016年9月3日（土）17：00- 藤沢駅周辺予定
- ・2016年12月3日（土）17：00- 藤沢駅周辺予定
- ・2017年3月4日（土）17：00- 藤沢駅周辺予定

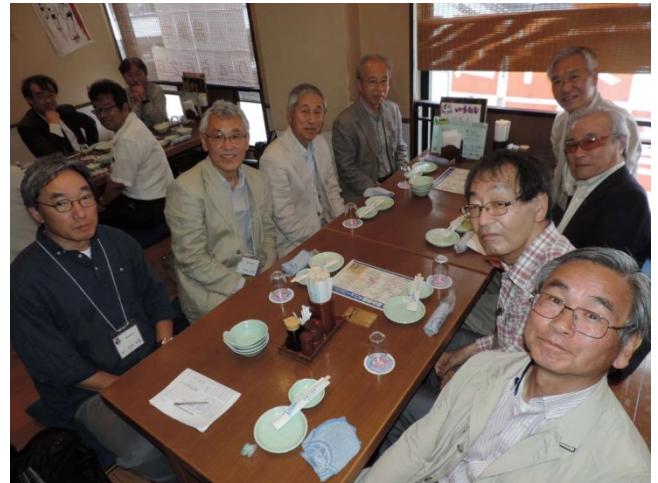
<2017年総会開催日程>

- ・2017年6月3日（土）15：00- 藤沢商工会館

事前にご案内いたしますので、
皆さんの積極的なご参加をお待ちしております。

総会終了後、場所を移して居酒屋「庄や」で懇親会を開催いたしました。総会に参加いただいた20名全員が参加して、大いに盛り上がりました。再会を約束して18時30分に散会しました。

以上



<総会参加者>（敬称略）

No.	回	卒業年	氏名
1	高18	昭和41	岩渕 均（本部副会長）
2	高5	昭和28	千葉 隆實
3	高10	昭和33	柳川 義晴
4	高13	昭和36	山根 桂一
5	高13	昭和36	野沢 芳久
6	高14	昭和37	河田 勝夫
7	高14	昭和37	七海 耕一
8	高21	昭和44	花俣 和男
9	高21	昭和44	平井 隆一
10	高21	昭和44	原田 洋
11	高21	昭和44	鵜塚 芳夫
12	高23	昭和46	山本 洋之
13	高23	昭和46	吉田 学
14	高23	昭和46	佐々木 正幸
15	高27	昭和50	大出 佳和
16	高31	昭和54	吉田 正敏
17	高31	昭和54	飯塚 浩一
18	高13	昭和36	今井 周一（川崎市在住）
19	高21	昭和44	逸見 仁道（横浜市在住）
20	高22	昭和45	坪井 武信（川崎市在住）

以上

編集責任者：大出 佳和（高27回・事務局長）

発行責任者：平井 隆一（高21回・会長）

(別紙 1)

湘南浦高会会則

(名称)

第 1 条 この会は「湘南浦高会」(以下「本会」という。)と称する。

(目的)

第 2 条 本会は、母校同窓会と連携し、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(活動)

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 母校同窓会と連携する活動
- (2) 会員相互の親睦を図るための活動
- (3) 地域貢献に寄与する活動
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な活動

(会員)

第 4 条 本会は、次に掲げる会員をもって組織する。

- (1) 正会員：旧制埼玉県立浦和中学校及び埼玉県立浦和高等学校の出身者で、湘南地区(横須賀市、三浦市、葉山町、逗子市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、小田原市、寒川町、大磯町、二宮町、等の市町をいう。以下同じ。)に在住又は在職する者及び湘南地区の出身者
- (2) 特別会員：母校の現旧職員及び本会の趣旨に賛同し、役員が認めた者

(役員)

第 5 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 幹事 若干名
- (6) 監事 若干名

(役員を選任)

第 6 条 役員は、正会員の中から総会において選任する。

(役員任期)

第 7 条 役員任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員が欠けた場合における補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後においても後任者が就任するまでは、その責務を行わなければならない。

(役員責務)

第 8 条 会長は、本会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その責務を代理する。

3 事務局長は、本会の事業運営を円滑にするための庶務を掌る。

4 会計は、本会の会計を掌る。

5 幹事は、本会の運営に積極的に参加し、事務局長を補佐する。

6 監事は、毎年 1 回以上本会の出納その他会計事務を監査する。

(顧問)

第 9 条 本会に、会長の相談役として顧問を置くことができる。顧問は、幹事会の議を経て総会にて承認を得る。

(会議)

第 10 条 本会の会議は、総会及び幹事会とする。

2 会長は、毎年 1 回総会を開催し、会務を報告するものとする。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時総会及び幹事会を開催することができる。

3 総会はすべての会員をもって組織する。

4 幹事会は役員で組織し、会務運営について立案および執行を行う。

(議事)

第 11 条 総会及び幹事会の議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会の議決事項)

第 12 条 総会の議決すべき事項は、次のとおりとする。

- (1) 会則の制定又は改廃に関すること。
- (2) 予算及び決算並びに活動計画に関すること。
- (3) 役員を選任及び顧問の承認に関すること。
- (4) その他重要な事項に関すること。

(会計年度)

第 13 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。

(経費)

第 14 条 本会の経費は、会費、寄付金その他の収入をもって充当する。

2 前項の会費は、必要の都度行事の参加者から実費を徴収し、過不足を生じさせないことを基本方針とする。

(委任)

第 15 条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、総会で定める。

附 則

本会則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

以上

(附則) 初制定：平成 28 年 6 月 4 日